

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第128回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月1日(水) 14時30分から15時45分まで

2 場 所：九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)

3 出席者

(委員会) 村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員
(九州管区行政評価局) 田中第六部会事務班長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、2件について保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年6月9日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第154回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月2日(木) 16時23分から17時42分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について標準報酬月額記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年6月9日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第154回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月2日(木) 9時17分から11時まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、北原部会長代理、吉椿委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成23年6月15日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第155回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月9日(木) 9時25分から10時37分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、部会として、厚生年金保険の1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年6月23日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第154回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月9日(木) 14時から15時48分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があると
のあっせん案3件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年6月17日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第129回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月9日(木) 14時30分から16時30分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局調査室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
(委員会)村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員
(九州管区行政評価局)安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金の6件について、保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年6月22日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第150回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月10日（金） 13時56分から15時44分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員
（九州管区行政評価局）上村事務室次長ほか

4 主な議題

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- （2）部会として、厚生年金保険の標準報酬月額記録等及び資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件並びに厚生年金保険の標準報酬月額記録を一部訂正する必要があるとの一部あっせん案を1件決定するとともに、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- （3）次回の部会は、平成23年6月17日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第139回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月10日（金） 14時から15時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の脱退手当金等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年6月16日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第7回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月10日（金） 10時30分から11時30分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局調査室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があると
のあっせん案2件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
 を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年6月20日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第155回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月15日(水) 13時45分から15時20分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の脱退手当金の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成23年6月24日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第140回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月16日(木) 14時から15時35分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 部会として、厚生年金保険の一部期間相違等の記録を訂正する必要があると
のあっせん案3件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは
言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
 を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成23年6月24日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第151回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月17日(金) 13時55分から15時8分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、厚生年金保険の2件及び国民年金の1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年6月28日(火)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第155回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月17日(金) 14時から17時10分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要がないと
のあっせん案5件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年6月24日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第8回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月20日（月） 15時から16時まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室（福岡合同庁舎）
- 3 出席者
（委員会）佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
（九州管区行政評価局）河元第七部会事務班長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年6月30日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第六部会(第130回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月22日(水) 14時30分から16時00分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
(委員会)村山部会長、半田部会長代理、小島委員、新庄委員
(九州管区行政評価局)田中第六部会事務班長ほか
- 4 主な議題
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2)その他
- 5 会議経過
(1)福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2)部会として、国民年金の7件について、保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3)次回の部会は、平成23年7月6日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第一部会(第156回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月23日(木) 13時53分から15時23分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 津田部会長、板井部会長代理、上村委員、武部委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。

また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成23年7月7日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第156回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月24日（金） 13時58分から14時35分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、北原部会長代理、片野委員、吉椿委員
（九州管区行政評価局）濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の資格取得日の記録を訂正する必要があるとのあつせん案1件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあつせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年7月4日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第156回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月24日(金) 13時55分から16時25分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件に関しては記録を訂正する必要はないと決定した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年7月1日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第五部会(第141回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月24日（金） 14時から15時15分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）村井部会長、野上部会長代理、大久保委員、淵上委員
（九州管区行政評価局）安樂事務室次長ほか
- 4 主な議題
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の一部期間相違等の記録を訂正する必要があると
のあっせん案4件を決定するとともに、2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議
 を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成23年7月8日（金）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第三部会(第152回)議事要旨

1 日 時：平成23年6月28日(火) 13時55分から15時26分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員
(九州管区行政評価局) 上村事務室次長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準報酬月額及び資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案等2件を決定するとともに、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成23年7月8日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認福岡地方第三者委員会第七部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時：平成23年6月30日(木) 15時から16時50分まで
- 2 場 所：九州管区行政評価局会議室(福岡合同庁舎)
- 3 出席者
(委員会) 佐藤部会長、尾畠部会長代理、田村委員、石立委員
(九州管区行政評価局) 濱田事務室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の部会は、平成23年7月8日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕